

決裁区分	部長	課長	課長代理	担当	起案	分類	0・2・4
丙	諸星	志村	志村	久保谷	石原	起案	28・10・6
						決裁	28・10・11
						施行	・

秦野市公共施設再配置計画推進会議開催結果

会議名	□ 平成 年度 第 回 本部会		
	□ 平成 年度 第 回 公共施設使用料見直し プロジェクトチーム		
	■ 平成 28 年度 第 1 回 公共施設使用料見直し ワーキンググループ		
開催日時	平成 28 年 10 月 6 日 (木) 午前 10 時 0 分 ~ 午前 11 時 30 分		
開催場所	3 A 会議室		
出席者	カルチャーパーク課長	文化会館担当課長	市民相談人権課長
	くらし安全課長	地域福祉課長	高齢介護課長
	健康づくり課長	農産課長	産業政策課長
	生涯学習課長	図書館長	スポーツ推進課長代理(スポーツ推進担当)
	こども育成課長代理(こども育成担当)	市民自治振興課長代理(市民活動支援担当)	公共施設マネジメント課長
	事務局	公共施設マネジメント課主査	
議 題	1 公共施設の利用者負担の適正化に係る今後の事務について		
	2 その他		
配付資料	資料 1 公共施設に関するアンケート調査の結果(抜粋)について		
	資料 2 公共施設の使用料の見直しに関する条例改正の概要		
	資料 3 改定案策定に当たっての基本的考え方		
	資料 4 各施設及び部屋等の改定内容案		
会 議 結 果			
<p>① 前回WG開催後からこれまでの間に、公民館等における「公共施設フォーラム」の開催や市民アンケートの実施を通して、使用料の見直しに関する周知を継続してきた。今年度は無作為抽出による郵送アンケートも取り入れたが、多くの市民には見直しに一定の理解が得られている(資料1)。アンケート結果は、10月14日開催の議員連絡会で報告し、「広報はだの」11月1日号にも概要を掲載する。報告書としてまとめた冊子を後日配布するので、各施設においても閲覧できるようにしていただきたい。</p>			
<p>② 条例改正の概要及び改定案策定に当たっての基本的な考え方については、資料2~4のとおり。11月4日に市としての政策決定が行えるよう準備をしていく。各施設において、運営協議会等への意見聴取をお願いしたい。その結果をもって政策会議に臨む予定である。なお、運営協議会等の開催の日程は集約するので、決まり次第、情報提供をして欲しい。</p>			
<p>③ 「30分単位」とは単純に「1時間の2分の1の額」となるということか。 ⇒条例では「30分につき」として2分の1の額で規定する。</p>			
<p>④ 使用日が同じであっても旧料金と新料金が並存するが、不公平が生じないか。 ⇒全施設一斉という中で、システム改修等も勘案すると、「申請時期」を新料金の適用開始の基準とすることで、窓口での混乱を最小限にしたいという狙いである。システムは一斉修正してしまうが、施設の事情により、手動事務に切り替えることで開始時期を遅らせるという判断は妨げない。</p>			
<p>⑤ スポーツ施設の「市内・市外」の区分廃止の意図はどのようなか。 ⇒近隣自治体との相互利用協定があり、市外料金を残す必要性がないと判断した。スポーツ施設以外については、現時点では協定が無いため、区分を残しているが、相互利用が進む中で将来的には廃止していく予定で考えている。</p>			
<p>⑥ おおね公園温水プールでシーズン券の導入を独自に検討しているが、カルチャーパーク水泳プールは廃止の方向が示されている。整合が取れないと感じている。 ⇒利用者数は増えるかもしれないが、それにより一般財源負担が減るものではない。大幅な引き上げのうえで存続させるという選択肢もある。今後個別に調整したい。</p>			
<p>⑦ 子どもを含む利用の減免について、「減免件数の増加=収入減」の懸念がある。</p>			

⑧ 利用件数が多いので券売機を導入したいが、予算計上していないため、新年度の開始に対応できるか懸念がある（末広ふれあいセンター、広畑ふれあいプラザ）。

⑨ 利用者にとっては減免の基準も関心が高い。既に示されている「減免ガイドライン（案）」を基準に各施設の裁量に任せられるという認識で良いか。
⇒今ある規定に基づく減免の承認を一層厳格に行うというのが第一義である。

⑩ 公民館の大会議室の「1/2（半面）使用」について、きちんとした造作によって仕切れるようにしたい。使用料の見直しは利用環境の向上と一体であり、修繕や改修に予算がきちんと配分されるよう、財務部に働きかけて欲しい。

⑪ 地区別市政懇談会でこちらから議題にする等、積極的な姿勢を取る予定はないか。
⇒過去の懇談会でも質問は出たことがあるが、施設利用者は限られているうえ、もっと幅広い参加者層である懇談会では、他の参加者の関心もそれほど高くない。当然、質問があれば回答するが、あらかじめ議題とする予定はない。

⑫ 運営協議会の開催が日程的に不可能な場合に、統一した対処方法などはあるか。
⇒資料を送付し、意見を聴取することになると思うが、委員の意見を集約し、最終的に会長とは直接調整していただき、会としての意見をまとめていただきたい。

備考	
----	--